

令和 7 年度水上村特産品等資源調査業務委託実施要領

1. 業務の目的

水上村産業推進協議会では、地域特産品である水稻、イチゴ、栗、キクラゲ、桑等を中心とした地域資源を利用し地域の活性化を図るために、山村活性化支援交付金を活用し資源調査業務委託を実施する。地域特産品を主要な原料に用いた加工品等を開発やニーズ調査を行い、村内事業者の所得向上を目的とする。

2. 業務内容

水上村特産物商品開発業務委託

- (1) 村内資源基礎調査
- (2) 流通市場調査
- (3) 販売戦略づくり
- (4) その他

詳細は、令和 7 年度水上村特産品等資源調査業務委託仕様書のとおり

3. 履行期間

契約締結日から令和 8 年(2026 年) 3 月 1 9 日まで

4. 業務委託上限額

3, 3 0 0, 0 0 0 円(消費税等の額を含む)

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。

5. 提出期限

令和 7 年(2025 年) 7 月 1 7 日(木) 1 7 時まで(郵送もしくは持参)

6. 応募手続き

(1) 本企画提案に応募できる者は、以下のとおりとする。

- ① 業務の遂行に十分な知識と管理能力を有している法人
- ② 業務の遂行する財政的健全性を有している法人
- ③ 暴力団又は暴力団員もしくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む)の統治下でないこと。

(2) 提出書類

① 企画書

A 4 版とし、様式自由(ただし、表紙は「様式 1 企画書」とする。)

[添付書類]

業務スケジュール表(様式任意)

業務実施体制図(参考様式 2)

法人の概要及び類似業務実績表（参考様式 3）

概算見積書及び事業内訳書（様式任意）

② 提出部数

企画書 6 部（提出の表文は 1 部、正本 1 部、副本 5 部）

なお、**企画書及び概算見積書の原本には代表者印**を押印すること。

③ 提出先

〒868-0795 熊本県球磨郡水上村大字岩野 90 番地

水上村産業推進協議会 事務局 水上村役場 地方創生推進課（担当 岩崎 亮）

TEL 0966-44-0312

Email a-iwasaki@vill.mizukami.lg.jp

④ 問い合わせ

問い合わせについては、原則、様式 4 によりメールにて提出して下さい。併せて電話での補足説明も可能とします。

7. その他

以下に該当する場合は、提出された企画書を無効とする場合がある。

① 企画書の提出方法、提出先、提出期限が適合しないもの

② 企画書に虚偽の内容が記載されたもの

8. 委託の選定

（1）選定方法

応募者から提出された企画提案書をもとに 3 者程度を選定し、当協議会の審査会で決定する。その際、応募者にプレゼンテーションを行っていただきます。

○ 審査会予定期日 令和 7 年(2025 年) 7 月 1 8 日

○ 審査会場 水上村役場中会議室

（2）審査基準

以下の項目に基づき総合的な審査を行い、委託候補者を選定する。

応募者が 1 者の場合も本審査を実施し、業務執行が妥当か協議の上候補者を選定する。

① 実務実施体制

- ・業務に必要な人員、技術を有しているか
- ・過去に類似業務の受注実績があるか
- ・契約期間内に確実な履行が望めるか

② 企画提案の的確さと実現性

- ・仕様書の内容に即したものであるか
- ・水上村について理解があり、その振興につながるものか
- ・業務を補完する有効な追加提案があるか

③ 作成方法の妥当性

- ・調査、提案等のスケジュールは適当か

④ 概算価格の妥当性

- ・ 委託上限額内で契約することが可能か
- ・ 企画提案書の内容から勘案して概算見積書の価格は妥当か

(3) 選定結果の通知

文書にて通知する。

9. 契約の締結

選定された業者から改めて見積書を徴取し、速やかに業務委託契約を締結する。

10. その他

- ・ 今回の応募に関する一切の経費については、応募者の負担とする。
- ・ 提出された企画書は事務関係資料の保存のため返却しない。また、企業秘密保持の観点から、応募者の了解なしには提案内容の公表は行いません。ただし、契約者については、事業内容、企業名及び契約金額について公表する場合がありますので、応募に当たっては十分にご留意下さい。
- ・ 選定についての問い合わせ、異議については応じない。
- ・ 業務委託締結後、契約金額の範囲内において受託者と十分協議のうえ、必要に応じて仕様書を変更する場合がある。